

令和4年11月4日16:00

【名古屋タクシー協会】

報道機関各位（お知らせ）

【会長】つばめ自動車株式会社 代表 天野清美

名古屋市政記者クラブ

【問合先】名古屋タクシー協会（052-871-0601）

【担当】多田、鈴木、島

名古屋地区のタクシー運賃改定のお知らせ

～タクシー乗務員の労働条件（賃金）及びサービス改善のための運賃改定～

日頃、タクシーをご利用いただき誠に有難うございます。

この度、名古屋交通圏（名古屋市及び名古屋市周辺16市町村を営業区域として許可を受けた区域）のタクシー運賃について、別添の通り国土交通省中部運輸局から運賃改定申請の審査結果及び査定結果に基づく改定後の運賃について発表がありましたのでお知らせ致します。

今後、タクシー会社は公示された運賃から適用する運賃を届け出ることにより新運賃に切り替わります。

今後ともより一層タクシーサービスの向上に努めて参ります。
引き続きタクシーをご愛顧願います。

《新運賃実施日》

令和4年12月5日（月）
（12月5日早朝5:00以降に出庫するタクシーから新運賃を適用します）

《主な改定理由等》

- 前回の改定（2017年4月21日、消費税改定除く）から約5年半が経ち、新型コロナウイルス感染症の影響が出だした2020年2月以降、2020年4月5月には営業収入の落ち込みが最大となり、タクシー産業がかつて経験したことのない壊滅的な状況であり、現在でも大変厳しい経営を強いられています。
- **2019年比50%を下回る月が5月（下表参照）、それ以外の月でも輸送実績は大きく落ち込んだ状態が長期に継続しています。**更には、諸物価高騰、とりわけ、タクシー車両の主燃料であるLPガスの価格高騰が一段と顕著になり経営が一層厳しくなりました。

【コロナの影響を受けていない2019年（平成31年/令和元年）を100とした同月比（%）】

全事業者の 総営業収入 合計額の 推移・比較	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
2020年 (令2年)	99.8	95.8	67.1	34.2	33.6	56.9	63.4	50.7	64.4	73.1	65.1	57.6
2021年 (令3年)	48.2	47.6	61.6	59.8	49.7	52.6	64.1	57.0	53.1	73.1	75.6	79.2
2022年 (令4年)	67.2	57.3	68.7	76.9	81.1	81.7	78.8	74.6	82.6			

- タクシー利用の減少は運転者の売上に直接影響し、成果給主体の運転者の給与収入は大きく低下したことから、一時的に休業を余儀なくされた運転者が多数発生しました。また、売上が減少した運転者の多くはタクシー業界を離れるなどした結果、車両の稼働率が低下して配車出来ないケースが発生しています。このような局面を打開して公共交通機関であるタクシーの安定的な配車体制及び継続した運行に努めて参る所存です。
- そのため、運転者の賃金アップ・労働条件の改善に重点を置くとともに、一刻も早い配車体制を整えて利用者の皆様にタクシーを提供することにより、タクシーを必要とする多くの利用者の生活と移動を守り、地域・社会に必要な交通社会インフラの機能維持の回復及び事業継続のため苦渋の判断で運賃改定申請をするに至りました。
- この様なタクシー事業者・タクシー業界の苦しい状況を打開する運賃改定に何卒、ご理解を願います。

（参考①）2019年1月末時点のタクシー会社数【88社】⇒2022年9月末【70社（△18社）】

（参考②）2019年1月末時点のタクシー運転者数【7,973名】⇒2022年9月末【6,575名△1,398名】

《主な改定内容（金額はいずれも普通車運賃のA（上限）運賃）》

【初乗運賃】 1.031 km 450円から 1.011 km 500円に改定

【加算運賃】 231m80円から 232m90円に改定

《新旧運賃》 《（普通車）主要区間・現行上限運賃と改定上限運賃の比較》

- 別添、中部運輸局発表資料のとおり

国土交通省中部運輸局

令和4年11月4日14時00分発表

〈お問合せ先〉

中部運輸局自動車交通部

旅客第二課 江口、北口、松本

TEL 052-952-8036

名古屋地区タクシーの運賃改定について

令和4年3月から同年6月までに提出されておりました、名古屋地区（次ページ略図参照）におけるタクシー運賃改定要請について審査した結果、査定結果に基づく改定後の運賃を本日付けで公示しましたのでお知らせします。

1. 改定の概要

(1) 増収率：11.88%

(2) 新運賃の内容（別添1のとおり）

※普通車上限運賃額を抜粋

車種区分	改定運賃（上限運賃）				現行運賃（上限運賃）			
	初乗		加算		初乗		加算	
普通車	1.011km	500円	232m	90円	1.031km	450円	231m	80円

(3) 収支実績及び推定収支（別添2のとおり）

(4) 新運賃の実施日：令和4年12月5日（月）

(5) 査定の考え方

今回の運賃改定要請については、運転者の労働条件の改善が主要な理由のひとつとしてあげられていることを踏まえ、タクシーサービスの質を維持するためには運転者の労働条件について一定の水準を確保することが必要であることを勘案し、実績における運送収入に対する運転者人件費の割合を維持した上で、健全な経営が成立する水準の運賃を設定するという考え方に基づき査定を行ったところです。

このため、今回の運賃改定実施により、運転者の労働条件の改善が適切に図られるよう、名古屋タクシー協会に対して、「適切に運転者の労働条件の改善措置を講ずること。」「運転者の労働条件改善についての考え方を利用者に対して積極的に表明するとともに、運転者の労働条件の改善状況及び講じた措置等を自主的に公表すること。」について指導をすることとしています。

2. その他参考（運賃改定要請状況）

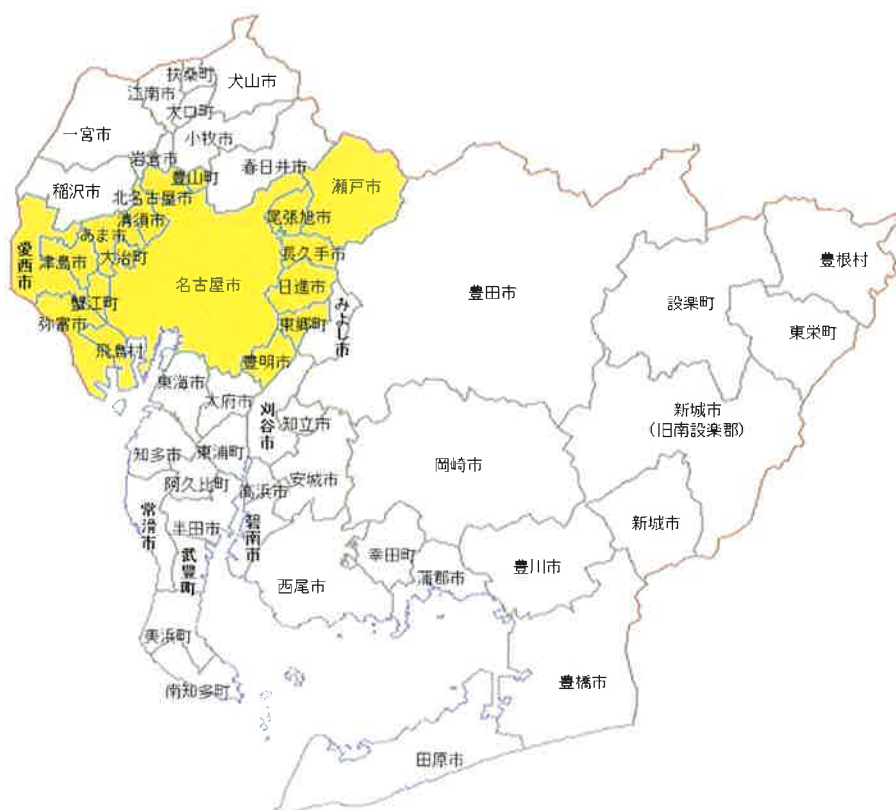
(1) 要請受付期間 令和4年3月31日～令和4年6月30日

(2) 要請事業者数 60者（地区法人事業者数 70者）
要請車両数 4,878両（地区法人車両数 5,232両）
要請率 93.23%

(3) 運賃改定要請の内容（普通車距離制運賃抜粋）

①初乗運賃 0.9～1.031 km 500～600円
②加算運賃 177～293m 90～100円

【名古屋地区略図】「名古屋地区」とは、下地図の黄色部分です。
愛知県38市14町2村のうち「名古屋市、瀬戸市、津島市、尾張旭市、豊明市、日進市、愛西市、清須市、北名古屋市、弥富市、あま市、長久手市、愛知郡東郷町、西春日井郡豊山町、海部郡大治町、海部郡蟹江町、海部郡飛島村」の12市4町1村の地域



運賃の新旧対照表

(新)

ア. 特定大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,011 km	590 円	1 分 20 秒	100 円	4,700 円
B 運賃	1,011 km	580 円	1 分 20 秒	100 円	4,600 円
C 運賃	1,011 km	570 円	1 分 20 秒	100 円	4,500 円
D 運賃	1,011 km	560 円	1 分 20 秒	100 円	4,450 円
E 運賃 (下段運賃)	1,011 km	550 円	1 分 25 秒	100 円	4,350 円

(旧)

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,031 km	540 円	1 分 25 秒	100 円	4,230 円
B 運賃	1,031 km	530 円	1 分 30 秒	100 円	4,150 円
C 運賃	1,031 km	520 円	1 分 30 秒	100 円	4,070 円
D 運賃 (下段運賃)	1,031 km	510 円	1 分 30 秒	100 円	3,990 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,011 km	540 円	1 分 20 秒	100 円	4,200 円
B 運賃	1,011 km	530 円	1 分 20 秒	100 円	4,100 円
C 運賃	1,011 km	520 円	1 分 25 秒	100 円	4,000 円
D 運賃 (下段運賃)	1,011 km	510 円	1 分 25 秒	100 円	3,950 円

イ. 大型車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,031 km	490 円	1 分 30 秒	100 円	3,770 円
B 運賃	1,031 km	480 円	1 分 30 秒	100 円	3,690 円
C 運賃 (下段運賃)	1,031 km	470 円	1 分 35 秒	100 円	3,610 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,011 km	500 円	1 分 25 秒	90 円	3,650 円
B 運賃	1,011 km	490 円	1 分 30 秒	90 円	3,550 円
C 運賃	1,011 km	480 円	1 分 30 秒	90 円	3,500 円
D 運賃 (下段運賃)	1,011 km	470 円	1 分 30 秒	90 円	3,400 円

ウ. 普通車

	距離制運賃		時間距離併用制運賃 及び待料金	時間制運賃	
	初乗運賃	加算運賃		運賃 30分	加算運賃 15分
A 運賃 (上段運賃)	1,031 km	450 円	1 分 25 秒	80 円	3,260 円
B 運賃	1,031 km	440 円	1 分 25 秒	80 円	3,180 円
C 運賃 (下段運賃)	1,031 km	430 円	1 分 30 秒	80 円	3,110 円

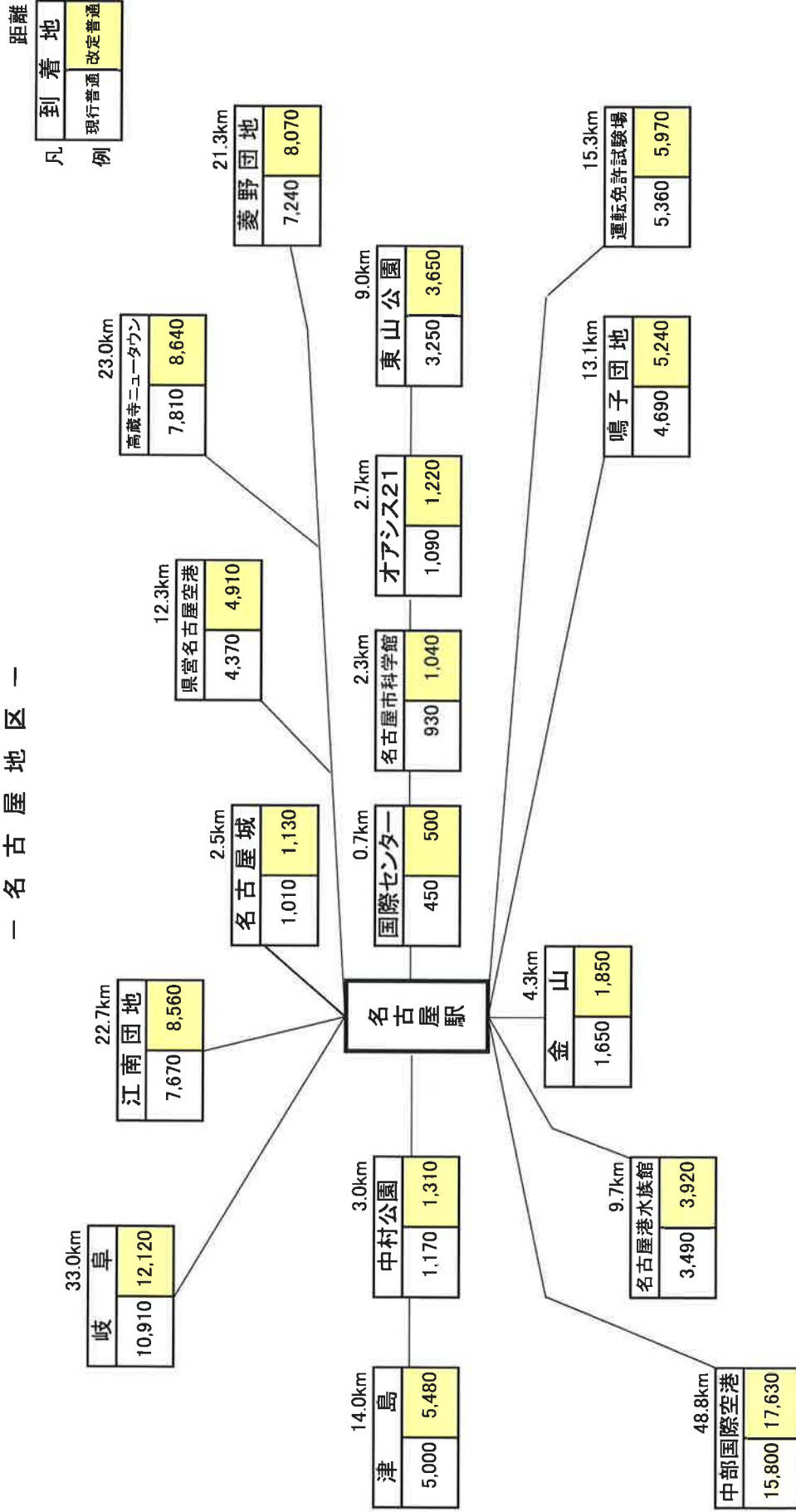
名古屋地区タクシ-事業の収支実績及び推定収支(原価計算対象事業者17社)

	31年実績		令和4年度(平年度)①要請		令和4年度(平年度)②査定		令和4年度(平年度)③査定	
	金額	構成比	金額	構成比	運賃改定前	構成比	運賃改定後	構成比
運送収入	10,974,825	97.57%	10,458,962	96.94%	10,656,441	97.50%	11,922,429	97.76%
運送雑収	62,575	0.56%	49,098	0.46%	62,575	0.57%	62,575	0.51%
営業外収益	210,563	1.87%	281,375	2.61%	210,563	1.93%	210,563	1.73%
計	11,247,963	100.00%	10,789,435	100.00%	10,929,579	100.00%	12,195,567	100.00%
人件費	7,581,324	64.32%	8,240,481	63.39%	7,246,048	63.10%	7,957,645	65.25%
運転者人件費	6,845,158	58.08%	(676,336)	5.74%	6,519,940	56.77%	7,231,537	59.30%
(うち福利厚生費事業者負担分)					(656,901)	5.72%	(656,901)	5.39%
その他人件費	736,166	6.25%			726,108	6.32%	726,108	5.95%
燃料油脂費	624,274	5.30%	769,333	5.92%	966,899	8.42%	966,899	7.93%
車両修繕費	291,961	2.48%	322,949	2.48%	291,640	2.54%	291,640	2.39%
車両償却費	230,618	1.96%	291,363	2.24%	232,511	2.02%	232,511	1.91%
自動車リース料	100,543	0.85%			84,238	0.73%	84,238	0.69%
その他運送費	1,391,689	11.81%	1,842,832	14.18%	1,202,594	10.47%	1,202,594	9.86%
一般管理費	1,021,266	8.67%	968,150	7.45%	920,104	8.01%	920,104	7.54%
営業外費用	68,277	0.58%	65,101	0.50%	63,870	0.56%	63,870	0.52%
小計	11,309,952	95.96%	12,500,209	96.16%	11,007,904	95.85%	11,719,501	96.10%
適正利潤	476,066	4.04%	498,809	3.84%	476,066	4.15%	476,066	3.90%
運送原価	11,786,018	100.00%	12,999,018	100.00%	11,483,970	100.00%	12,195,567	100.00%
収支差(利潤込)	△ 538,055		△ 2,209,583		△ 554,391		0	
収支率(同)	95.43%		83.00%		95.17%		100.00%	
所要増収額	538,055		2,209,583		1,265,988			
(所要)増収率	4.90%		21.13%		11.88%		0.00%	

金額の単位は千円

【参考】

現行上限運賃と改定上限運賃の比較（普通車）
 一 名古屋地区一



- (注) 1. 名古屋駅からそれぞれの区間(目安)までの距離制運賃の比較です。
 2. 遠距離割引(5,000円超1割引)を適用した額です。
 3. 所要時間、選択経路によってはここに示した額と実際の額に差が生じる場合があります。
 4. 時間距離併用制運賃が加算された場合はこの額より高くなります。
 5. 昼間時間帯(午前5時～午後10時)までの時間帯の運賃額です。